

仙台白百合女子大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2021（平成33）年3月31日までとする。

II 総 評

貴大学は、17世紀末にフランスで創立されたシャルトル聖パウロ修道女会を母体とし、1893（明治26）年に仙台女学校が設立されたのに端を発し、1966（昭和41）年の仙台白百合短期大学の設置を経て、1996（平成8）年に人間発達学科と人間生活学科を備えた人間学部の単科大学として宮城県仙台市に設立された。2002（平成14）年には短期大学を統合し、人間発達学科、総合福祉学科、健康栄養学科、国際教養学科の4学科を備えた体制となった。さらに、2013（平成25）年に学科再編成を成し遂げ、小学校教諭免許の取得も可能にした人間発達学科、心理と福祉を総合的に学べる心理福祉学科、管理栄養士養成に特化した健康栄養学科、国際的な視野で共生社会を目指すグローバル・スタディーズ学科の4学科へと生まれ変わり、新体制をスタートさせたところである。

1 理念・目的

建学の理念として、キリスト教精神に基づいた「人間の理解と援助」「社会変化への積極的対応」「教育による女性の社会的地位の向上への貢献」によって人類の真の幸福を築くことが示され、大学が目指すべき方向性は明確にされている。また、「学則」第1条の目的に、「教育基本法および学校教育法に従い、キリスト教精神に基づいて女子の高等教育を行う」と謳われ、さらに、「シャルトル聖パウロ修道女会の創立の精神に則り、人間の理解と援助・社会変化への積極的対応を常に心がけ、広く人類の福祉に貢献しうる人材」の養成が目標としてあげられており、人間学部4学科とも、それに応じた人材養成の目的を掲げている。それらはホームページや『大学便覧』を通じて学内外へ公表されている。学生は、共通科目教科の中でその精神を学んでいる。

これまで、理念・目的の適切性の検証は、2013（平成25）年度からの新学科体制に向けて、臨時委員会である「将来構想委員会」「中期プロジェクト委員会」「学科再編委員会」「入試戦略委員会」などで行われてきたが、今後は定期的に検証する

体制を全学的に構築し、そのプロセスを機能させることが望まれる。

2 教育研究組織

人間学部の1学部人間発達学科、総合福祉学科、健康栄養学科、国際教養学科の4学科を設置している。また、附置施設としてカトリック研究所および人間発達研究センターを設置している。建学の理念に則り、人間、人間の営為、および人間社会に対する多元的な教育・研究を行う人間学部を有する高等教育機関として、適切な学科および附属施設が設置されている。

教育研究組織については、学長を委員長とする「自己点検・評価委員会」が中心となり、部署別年次目標とそれに基づく活動の点検・評価を行い、その適切性の検証とともに、今後の行動目標を定めている。2013（平成25）年度からの学科再編は、学長、学部長、学科長、各学科教員、入試広報部長、事務局長等により構成された「学科再編会議」を設置し、『学科再編報告書』にその方針をとりまとめ、理事会にて承認を得た後、教授会への報告を経て実施されている。学科再編についての過程の中で、学内の合意形成が不十分であったことが認められるが、この点についても真摯に今後の課題として受け止めて、新たな大学づくりに取り組んでいる。

3 教員・教員組織

大学として求める教員像および教員組織の編制方針は形式的な内容にとどまっているため、大学内の計画に沿って「人事計画委員会」が主導し、改訂されることを期待する。

2012（平成24）年度において、総合福祉学科では大学設置基準上必要な教授数が1名不足していた。しかし、2013（平成25）年度の学科再編にともない、新たに教員配置がされたことでこの問題は解消されている。ただし、2013（平成25）年度において、大学全体として必要な教授数が現状で3名不足しているため早急に是正されたい。また、人間学部健康栄養学科において、厚生労働省の管理栄養士養成課程認可要件である臨床栄養分野の専任教員1名が不足しているため、改善が望まれる。

教員の募集・採用・昇格については、「教員選考基準」「教員人事選考規程」等により基準、手続きを明文化し、適切性・透明性を担保するよう取り組んでいる。

教員の教育研究活動の業績については、「自己点検・評価委員会」が各年度の教員個人の研究業績を年度当初に収集し、ホームページに掲載して情報を提供している。これまでは昇任などの人事選考の際に「人事選考委員会」が作成した基準によって研究業績評価を行ってきた。2013（平成25）年度からは教員の活動自己評価制度を導入したため、この制度が教育・研究活動の活性化につながることを期待する。

教員・教員組織の質の維持・向上を図る取り組みとしては、ファカルティ・ディ

ベロップメント（FD）および研究推進体制の充実等の関連施策を審議・推進するために設置された「教育・研究推進委員会」により、毎年1回「自己点検・評価を機能させるには」「本学の教育の現状と課題」などをテーマとした教職員合同研修会が開催されている。

教員組織の適切性の検証に対する責任主体・組織、権限、手続きを明確にし、改善に向けた取り組みを行うとともに、適切な教員組織を常に維持することを期待する。

4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

大学としての理念・目的を踏まえ、人間学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に「キリスト教の愛の精神に基づいた人間の理解と実践に関する深い専門性と豊かな人間性を身につけている」等の課程修了時に求められる能力を定め、各学科においてもその専門性等に応じて、より詳細な学位授与方針を定めている。また、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）として、教育課程が「共通科目」「専門科目」「その他の科目」の3つの科目群で構成されることや、「共通科目」「専門科目」について示している。各学科では特に「専門科目」についてより踏み込んだ教育課程の編成・実施方針を定め、ホームページ、『学生便覧』および『保護者のためのガイドブック』などで教職員、学生ならびに受験生を含む社会一般に対して、広く公表している。

これらの方針の検証については、「自己点検・評価委員会」が大学全体の立場から、最終的に点検を行うことになっている。しかし、具体的に検討する場として「教務委員会」「学科会」「協議会」などがあるが、これらの組織の権限や検証の過程を明確にし、検証体制を構築させることを期待する。

(2) 教育課程・教育内容

大学の理念・目的および教育課程の編成・実施方針を踏まえ、高い教養と豊かな人間性の涵養を目指す「共通科目」を1年次から4年次まで開講し、導入から基本、応用へと段階的に展開している。また、専門知識とスキルを、1・2年次での基礎的学習から、3・4年次には高度かつ実践的な内容へと段階的かつ体系的に修得できるように「専門科目」が開設され、これらは、『学生便覧』『シラバス』『授業時間割』に示されている。一方、資格取得にかかる人間発達学科、総合福祉学科、健康栄養学科では、資格必修科目の配置を中心としたカリキュラム構造になっている面もうかがえる。

教育課程の適切性については、「自己点検・評価委員会」が大学全体の立場から、

最終的に点検を行うことになっている。しかし、具体的に検討する場として「教務委員会」「学科会」「協議会」などがあるが、これらの組織の権限や検証の過程を明確にし、検証体制を構築させることを期待する。

(3) 教育方法

各学科において少人数教育を原則とし、教員と学生の双方型授業を展開するなど、教育方法はふさわしいものとなっている。また、ビデオ・オン・デマンドを利用した遠隔授業を開始し、通常の授業時間帯以外にも他大学の授業科目を学習することのできるシステムを取り入れているが、今後さらに有効に活用されるような工夫が望まれる。

シラバスは、統一した書式で作成され、あらかじめ学生に公表されている。シラバスの内容の点検については、教務部で行っているが、統一項目である「授業計画」については授業科目により精粗が見られるため、改善が望まれる。

教育内容・方法改善の取り組みとして、「教育・研究推進委員会」において、「学生による授業評価」を学期ごとに行い、授業担当者に結果を報告している。また、各教員は授業を自己評価し、「授業改善計画」を立て、「授業実践記録」として提出し、学内専用ホームページに掲載する仕組みを構築しているが、その提出率が低いので、今後この仕組みが有効に機能するよう工夫が望まれる。

教育内容・方法等の改善に努めていることは認められるが、それぞれの部局、委員会との関係性、および「教育・研究推進委員会」の権限を明確にし、検証体制を構築させることを期待する。

(4) 成果

「学則」および「履修方法及び単位認定等に関する規程」において修業年限等の卒業要件を定め、『履修要綱』等であらかじめ学生に明示している。課程修了時の学習成果について、これまでは各学科の教育目標でもある主要資格の取得状況、就職状況、4年間の全履修科目の平均得点および卒業生を対象とした教育に関するアンケート調査をもとに測定する試みを実施しているが、全学的に具体的な評価指標については開発されていない。教育の質を担保するためにも、各学科の特徴を踏まえて、明確な責任体制のもと、恒常的かつ適切に検証を行う仕組みを構築することが望まれる。

学位授与は、「学則」および「履修方法及び単位認定等に関する規程」に則って、4年（3年次編入学者は2年、転入学者および再入学者は、それぞれ「教授会」で定められた在学すべき年数）以上在学し、所定の授業科目を履修のうえ、その単位を修得した者について、教授会の議を経て学長が卒業を認定しており、明文化され

た手続きに則って行っている。

5 学生の受け入れ

理念・目的を踏まえ、求める学生像や、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）として、「本学の建学の理念と教育目的を理解し、人間への関心や豊かな人間性、勉学への強い意欲と探究心、自己表現力やコミュニケーション能力、そして自分の夢や将来に向けてチャレンジする意欲のある人材を求める」と定め、さらに学科ごとにも同方針を定めている。これら学部・学科の学生の受け入れ方針はホームページによって、受験生を含む社会一般に公表されているが、『学生募集要項』にも示すことが望まれる。また、学生募集、入学者選抜の方法としてさまざまな入試方法を採用しているが、AO入試、推薦入試において定員を大きく上回り学生を入学させていることについては、改善が望まれる。

定員管理については、人間学部において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が、同人間発達学科で高く、同総合福祉学科および同国際教養学科で低い。なお、人間発達学科においては、2013（平成25）年度に入学定員を増員したにもかかわらず、入学者数が入学定員を大幅に下回っているため、学生の確保に努められたい。また、収容定員に対する在籍学生数比率も、同総合福祉学科、同国際教養学科で低いので是正されたい。さらに、編入学定員に対する編入学生数比率について、同人間発達学科、同総合福祉学科および同国際教養学科において低く、改善が望まれる。

このような状況を踏まえ、学生募集のための「戦略的・有機的な広報活動計画」を立て、それを実行していく中枢が入試広報部となるように権限強化を図ろうとしており、改善への姿勢がうかがえる。しかし、学生の受け入れの適切性については、どの組織が検証を行うのかが不明確であり、体制を構築する必要がある。なお、2013（平成25）年度から学科再編にともなう新たな入試戦略に取り組んでおり、安定的な入学者数確保につながることを期待したい。

6 学生支援

建学の理念と教育目標に基づいた少人数制教育を特徴とした「学生生活支援方針」や、進路支援に関する「学科におけるキャリア支援の方針」を設定し、教職員は各種方針を共有している。

修学支援においては、各学科の特徴、学生の能力に応じた補習・補充教育が行われており、修学上の経済的支援として、独自の奨学金制度を設けている。また、進級指導システムの導入やクラス・アドバイザーとゼミ担当者の連携、一部の学科に

よるクラス・アドバイザーの家庭訪問は、貴大学の規模を生かしたきめ細やかな支援であるといえる。

学生の生活支援は、主に学生部（学生課・キャリア支援課・保健室・学生委員）が対応し、ハラスメント防止にも全学をあげて取り組んでいる。学生相談室においては、2009（平成 21）年度より年間開室日を増やし、学生の利用しやすい体制を整えている。さらに、学生相談室の一角に「tea hour」という学生が自由に集える場を設け、特に 2011（平成 23）年度からは東日本大震災関連のストレス予防・啓発等に取り組み、一定の成果をあげてきた。また、編入学生のための「tea hour」を新たに設けるなど、学生の不安解消や居場所の確保に継続的に配慮していることは高く評価できる。

進路支援については、キャリア支援課を設置し4名の専任職員による学科担当制でキャリア支援を行い、学生の進路にかかわるガイダンスが実施されている。

しかし、修学支援、生活支援、キャリア支援それぞれについての全学的な方針が明確ではなく、学生支援を行ううえでの学内組織の連携や情報共有が十分とはいえない。今後は学生支援の取り組みをより充実させるためにも、方針を明確に示したうえで教職員間でこれを共有し、取り組み状況と方針の整合性について恒常的に検証を行うことが望まれる。

7 教育研究等環境

研究教育等環境の整備方針は明文化されていないが、「教育・研究推進委員会」「図書委員会」「情報システム委員会」、事務組織として管理課などが年次ごとに計画を立て、環境整備を行っている。

図書館については、国立情報学研究所のG e N i i等のコンテンツが学内で利用できるほか、東北地区図書館協議会や日本カトリック大学連盟図書館協議会に加入しており、横断検索や相互貸借が可能となっている。図書館座席数、図書館職員の司書資格保持者数、開館時間等についても、学生に配慮した利用環境が整備されている。

専任教員の研究機会の保障については、「教員特別研修制度」により 2008（平成 20）から 2011（平成 23）年度で6名の教員が海外での研究・研修の機会を得ている。さらに、「共同研究制度」を設け、学内あるいは外部研究者との共同による研究推進に努めている。ただし、大学運営の委員会活動などを兼任しなければならない状況や担当授業科目数については教員間で差があるため、平準化により教員の研究専念時間を確保することが望ましい。人的支援についてはティーチング・アシスタント（TA）の任用・手続き等に関する規程が定められているが、現状では活用されていない。

研究倫理に関しては「研究倫理規程」が整備され、学内審査機関の設置等、研究倫理を浸透させるための措置は講じられているが、研修会は開催されていない。

教育研究等環境の適切性の検証については、教育・視聴覚機器の授業環境の整備については「教育・研究推進委員会」、図書館については「図書委員会」、コンピューターのハードやソフト等の整備については「情報システム委員会」が行っている。これら取り組みの進捗状況や複数年次におよぶ計画の立案・実施状況・成果について、大学全体として検証する体制を構築するため、今後学長を中心に検討がなされる。

8 社会連携・社会貢献

キリスト教精神に基づく大学として、建学の理念を基盤に、学生・教職員の社会との連携・協力に関する「ボランティア運営委員会」「ボランティア調整会議」を設置し、「ボランティア基本方針」を定めている。また、国際交流センターでは、国際交流の推進を図るとともに地域社会における国際交流の協力・支援の役割を担うことを方針としている。

ボランティア活動については、特に 2011（平成 23）年の東日本大震災以降、研究の専門性を生かしたボランティア活動、学外からのボランティア受け入れのサポート、帰宅困難者を含めた備蓄整備などを学生・教職員が一体となって継続的に実施しており、高く評価できる。国際交流センターでは、宮城県内の国際交流イベントを中心としたボランティア学生の派遣と支援や、学生および教職員がフィリピンの姉妹校を通じて現地でボランティア活動を行う「国際ボランティア研修」などの社会貢献を行っている。

広報室、人間発達研究センター、学都仙台コンソーシアムの事業として、公開講座、シンポジウム、講演会などを積極的に実施している。また、泉・大学地域ネットワークを展開するなど地域活動にも貢献する取り組みを積極的に行っている。さらに、「仙台白百合青葉通サテライトキャンパス」を 2012（平成 24）年に開設し、卒業生を中心とした専門職のリカレント教育を始めている。

大学として、ボランティア以外の社会連携・社会貢献に関する方針が不明確であり、大学全体としての取り組みの成果を検証するまでには至っていないので、方針を明確に策定するとともに、方針に基づいた検証を行うことが望まれる。

9 管理運営・財務

(1) 管理運営

2008（平成 20）年の本協会による大学評価結果も踏まえ、貴法人の「寄附行為」「寄附行為施行細則」、貴大学の「運営組織規程」等を整備し、理事長、学長、教

授会等の権限を明確にしている。これにより、意思決定が迅速化するなどの改善が見られ、検討開始から約3年で、教授会などの審議も踏まえ、学科再編をスタートさせている。一方、中長期の大学運営の在り方を明確に示した管理運営方針は定められていないので、今後策定することが望まれる。

事務職員の資質向上に向け、外部の研修会への参加を促している。また、学内研修については、事務局内に各部署から選抜された事務職員によるスタッフ・ディベロップメント（SD）研修チームによって、組織的・計画的・主体的に企画・運営がされており、その努力が認められる。

監査については、私立学校法で定めている監事による監査および私立学校振興助成法に基づき監査法人による会計監査が適切に実施されている。予算編成については、学長、学部長、事務局長の合議によって次年度の事業計画（案）および各部局からの予算申請書をもとにした予算（案）を策定し、最終的に理事会にて決定される。現状では中長期的な事業計画は策定されていないため、今後、学長、学部長、事務局長による予算会議の中で中期的な事業計画を含め検討し、組織的な検証プロセスを構築させることが求められる。

（2）財務

東日本大震災の影響もあり、定員確保が難しい環境下にある。その中で、中期計画プロジェクトにより中・長期の観点から財務シミュレーションを作成しているが、計画の実現性の検証が必要である。なお、財務シミュレーションや日本私立学校振興・共済事業団私学経営情報センターの経営相談のレクチャーを全教職員に周知することは、改善の検討、実現に効果的である。

定員を充足することが厳しい環境下において、学生生徒等納付金以外の収入源の確保や支出の削減を同時に進めなければならない。しかし、財務関係の指標や到達目標などを設定し、その実現のための計画が示されていない。財務関係比率では、全体的に「文他複数学部を設置する私立大学」の平均より低くなっている。教育研究経費比率については自らも認識しているとおおり、東日本大震災によって修繕費と奨学費が増えたことによる改善であり、ほかの主体的な施策があったものではないことから、今後の改善が期待される。

財政基盤の充実を図るうえで、外部資金等の受け入れは十分とはいえない。現在は、東日本大震災によって補助金や寄附金が増えているが、今後は、恒常的に獲得できる体制整備が望まれる。

10 内部質保証

内部質保証に関する方針はないが、「学則」第4条に教育研究水準の向上を図る

ため自己点検・評価活動を行うことを明言し、「自己点検・評価委員会」を設置している。「自己点検・評価委員会」は毎年、部署ごとに作成した『年次目標・評価報告書』を用いて年次目標のチェック、自己評価に対する評価・指摘を行い、各部署に戻す仕組みとなっている。各部署においてはその結果を受け、年度末に成果と課題を明確にしたうえで、次年度の活動目標を策定する体制となっている。前回の本協会による大学評価結果を受け、P D C Aサイクルの持続的な運営に向けた努力が認められるが、これら自己点検・評価の結果を改善につなげる取り組みは各部署に委ねられ、現状ではP D C Aサイクルが円滑に機能していない。この現状に対し、2012（平成 24）年度には「教学改革プロジェクト」「入試戦略チーム」などを設置し、改善に向けて努めているが、大学全体として有効に機能する内部質保証システムが構築されるよう望まれる。

情報公開については、受験生を含む社会一般に対して、ホームページで教学関係に関する各種情報、財務関係書類、自己点検・評価の結果を公表している。また、保護者などの関係者には、大学広報誌『学報リスブラン』に大学の財務諸表を掲載し、配布している。

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列記する。

なお、今回提示した各指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を、「改善勧告」についてはその改善状況を「改善報告書」としてとりまとめ、2017（平成 29）年7月末日までに本協会に提出することを求める。

一 長所として特記すべき事項

1 学生支援

- 1) 学生相談室においては、2009（平成 21）年度より年間開室日を増やし、学生が利用しやすい体制を整え、学生相談室の一角に定期的に設けている「tea hour」は、学生が自由に集える場として、東日本大震災関連のストレス予防・啓発等に取り組み、一定の成果をあげてきた。また、編入学生のための「tea hour」を新たに設け、編入学生間のコミュニティを提供するなど、学生の不安解消や居場所確保に継続的な配慮がなされており、評価できる。

2 社会連携・社会貢献

- 1) 東日本大震災関連のボランティア活動において、教員は、学生とともに教育・

仙台白百合女子大学

研究の専門性を生かして避難所における栄養・食生活支援、子どもたちと遊ぶボランティアや介護ボランティアなどの活動を行っている。また、職員についても学外からのボランティア受け入れに関する企画面・随行面でのサポートや全国の姉妹校・卒業生からの支援物資の振り分けなどに尽力している。これらは2011(平成23)年以来、継続的に学生・教職員一体となって実施されており、大学としての社会貢献に寄与しているため、評価できる。

二 努力課題

1 学生の受け入れ

- 1) 編入学定員に対する編入学生数比率について、人間学部人間発達学科が0.33、同総合福祉学科が0.00、同国際教養学科が0.05と低いので改善が望まれる。

2 管理運営・財務

(1) 財務

- 1) 定員を充足することが厳しい環境下において、学生生徒等納付金以外の収入源の確保や支出の削減を同時に進めなければならない。しかしながら、財務関係の指標や到達目標など、その実現のための計画が示されていない。また、財務シミュレーションを作成しているが、入学者を確保できても厳しい状態が続く予想である。財務を安定させるためには、年度収支を改善し、毎年度検証し、計画の実現性に対する継続的な見直しが必要である。

三 改善勧告

1 教員・教員組織

- 1) 2013(平成25)年度において大学全体として、大学設置基準上原則として必要な教授数が3名不足しているため、早急に是正されたい。

2 学生の受け入れ

- 1) 人間学部において過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、人間発達学科が1.21と高く、同総合福祉学科が0.89、同国際教養学科が0.88と低い。また、収容定員に対する在籍学生数比率は、同総合福祉学科が0.80、同国際教養学科が0.75と低いので是正されたい。

以 上